

令和 7 年

七宗町議会第 2 回臨時会会議録

令和 7 年 7 月 1 1 日

令和 7 年 七 宗 町 議 会 第 2 回 臨 時 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 7 年 7 月 1 1 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	7 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 加納竜也君、2 番 和田真一郎君、3 番 上野和義君、 4 番 古田好文君、5 番 松山成美君、6 番 中島寛直君
欠 席 議 員	7 番 福井徳一君
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 堀部勝広君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、総務課長 亀山桂児君、 ふるさと振興課長 加藤裕規君、建設課長 佐伯義則君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、 会計室長 杉浦貴子君、教育課長 加納雅也君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺岳志君 記録 後藤美智代君
七 宗 町 長 提 出 議 案 の 題 目	
	議第 3 5 号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁 償に関する条例の一部を改正する条例につい て 議第 3 6 号 令和 7 年度七宗町一般会計補正予算（第 3 号） 議第 3 7 号 七宗小学校改築工事請負契約の締結について

	議案３８号 七宗町監査委員の選任について（追加）
報	告
	法人の経営状況等の報告について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第１．会議録署名議員の指名 日程第２．会期の決定 日程第３．議第３５号から議第３７号まで 日程第４．総務常任委員会委員の選任について 日程第５．議会運営委員会委員の選任について 追加日程第１．議長辞職の件 追加日程第２．議長の選挙 追加日程第３．副議長辞職の件 追加日程第４．副議長の選挙 追加日程第５．議第３８号 追加日程第６．議会報編集委員会委員の選任について
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の２名を指名した。	
	４番 古田好文君 ５番 松山成美君
会期の決定 会期は次の１日に決定した。	
	令和７年７月１１日
議 事 の 経 過	
開	議 午前１０時００分
副議長（中島寛直君）	皆さんおはようございます。 本日は、令和７年七宗町議会第２回臨時会にご参集賜り、ご苦勞さまでございます。 福井議長が体調不良により欠席のため、地方自治法第106条

	の規定に基づき、私が議長の職務を行います。 ただいまの出席議員は6名で、定足数に達しております。 したがって、令和7年七宗町議会第2回臨時会は成立しましたので、開会いたします。 これより、本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（渡辺岳志君）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。 町長から本日付をもって、議第35号から議第37号までの議案が提出されました。 以上でございます。
副議長（中島寛直君）	報告第4号 法人の経営状況等について報告を求めます。 ふるさと振興課長 加藤裕規君。
ふるさと振興課長 （加藤裕規君）	（報告） それでは、報告第4号について説明させていただきます。 1 ページ目には、有限会社七宗町ふるさと開発の登記事項が記載してあります。 2 ページ目、第28期事業報告書をご覧ください。 来客数が昨年度に比較しマイナス6.26%で約5,230人の減少、それに伴い売上げ実績も対前年度比93%で約456万1,000円の減少となりました。 続きまして3 ページ、貸借対照表をご覧ください。 一番下の欄の資産合計と負債及び純資産合計はそれぞれ4,889万8,578円です。 資産の部に占める流動資産4,382万5,265円です。 負債の合計は638万584円で、純資産の合計は4,251万7,994円です。 続きまして4 ページ目、損益計算書をお願いいたします。 純売上高は6,064万6,595円、売上げ原価、合計4,209万4,334円で、売上げ総利益金額は2,064万1,915円となっております。 営業損失金額はマイナス1,271万2,029円、営業外収益は

	1,397万5,214円となっており、この中には1,026万9,400円の七宗町指定管理料が含まれており、当期純利益金額は75万7,493円となっております。 5 ページ目には販売費及び一般管理費、6 ページ目には株式資本等変動計算書、7 ページには附属明細書、8 ページ目には利益剰余金処分案並びに監査報告書が記載してあります。 9 ページ目以降には第29期事業計画等を記載しており、売上げ計画としまして、前年対比6.6%増の6,467万8,000円となっております。 以上で報告第4号の報告を終了させていただきます。
副議長（中島寛直君）	以上報告といたします。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番 古田好文君及び5番 松山成美君を指名します。 日程第2、会期の決定を議題とします。 お諮りいたします。 本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
副議長（中島寛直君）	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日1日に決定いたしました。 日程第3、議第35号から議第37号までを一括して議題といたします。 本案の提案理由の説明を求めます。 町長 堀部勝広君。
町長（堀部勝広君）	（提案説明のため登壇） 本日、令和7年七宗町議会第2回臨時会を招集しましたところ、議員各位にはご多用の中、ご参集賜り、誠にありがとうございます。 また、日頃は町政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 今年は、平年より早い梅雨明けとなり、本格的な夏が訪れました。

	昨年は1946年の統計開始以降、平均気温が歴代1位となり、最も暑い夏となりましたが、今年も昨年並みの気温が予想されていることから、熱中症には十分注意していただきたいと思います。 特に熱中症警戒アラートが発表されているときには、なるべく外出は控えていただくことをお願いいたします。 熱中症は屋外だけではなく室内においても発症することがあり、場合によっては死に至ることもあります。 なお、熱中症患者の約半数は65歳以上の高齢者で、令和5年には1,375人の方が熱中症により亡くなられておりますので、室内室温を確認し、エアコン等で温度調整を行い、のどの渇きを感じていなくても、小まめに水分や塩分を補給するなど、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守っていただくことを重ねてお願いいたします。 さて、物価高対策を争点に、現在、第27回参議院議員通常選挙が行われておりますが、町民の皆様に関することですので、7月20日の投票日には大切な1票を無駄にしないよう、投票にお出かけいただきたいと思います。 こうした中、国の地方創生2.0としては、地方こそ成長の主力という理念の下に、強い決意で地方創生に挑む姿勢を示し、積極的に推進されており、本町としても絶好のチャンスと考えております。 そこで、誰もが住み続けたいと思える魅力ある地域社会を築くためには、地域産業の維持と発展、雇用の場の創設や関係人口の拡大を図り、人口が減少した本町においても、地域の規模を維持するための取組が必要だと考えております。 また、新しい地方経済・生活環境創生交付金では、地方自治体の自主性と創意工夫に基づく多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を計画段階から強力に後押しするものです。 このような状況において、七宗町でも町民の皆様から町政の運営に対するアイデアを募集することを目的に、七宗チャレンジ政策提案を実施します。 今回は、里山再生、各種イベントの運営方法と七宗の魅力ある資源活用をテーマにアイデアの募集をいたします。 今月末に配布するお知らせをご覧ください、多くの意見をお
--	---

	聞かせたいと思っています。 そして、本臨時会には、国においてエネルギーや食品価格の物価高騰の影響を受けた生活者等に対し必要な支援を実施するため、５月に重点支援地方交付金を閣議決定されました。 本町においては、物価高騰に伴う子育て世帯の支援として、８月から１２月まで５か月間の学校給食補助を行い、小中学校の保護者の負担軽減を図りたいと考えております。 また、地域住民の安心・安全のため、加茂警察署からの助言をいただき、学校付近などに防犯カメラを３台増設する設置費用や、町内から高等学校への通学費補助をするための補正予算を計上させていただきました。 このように、日本一の教育環境をつくるなどの公約の実現に向け、できることから着実に進めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。 さて、本臨時会に提案したご審議賜ります議案は、条例関係１件、予算関係１件、契約関係１件の合わせて３件であります。 議第３５号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中の別表に規定された投票管理者等の報酬額を改正するものであります。 議第３６号 令和７年度七宗町一般会計補正予算（第３号）について、第１条では、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ２,２２１万８,０００円増額し、予算総額を３６億５００万１,０００円とするものであります。 主なものとして、歳入は１款町税の８００万の増額については、分離所得の増加等に伴い、町民税個人現年課税分の所得割が当初予算より増額するものであり、１４款国庫支出金の１,７９４万３,０００円については、さきにご説明いたしました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額するものであり、その一部を２０款諸収入として財源充当することから、給食事業収入等３７２万５,０００円を減額するものであります。 歳出については、２款総務費では、身近な行政を目指し、ご家庭にあるテレビにおいて、役場からの各種お知らせをデー
--	---

	タ放送として見るができるようにするための行政情報発信システム利用料として、73万7,000円、3 款民生費としては、昨年度実施した定額減税において減税し切れなく、本来給付すべき額との差額が生じた方などを対象に調整給付を実施するため、定額減税補正給付金として1,446万円、10 款教育費では、高等学校への通学費補助として、1 人当たり年間5 万円を支給するため、七宗町高校生等通学費補助金として280万円などの増額であります。 議第37号 七宗小学校改築工事請負契約の締結については、条件付一般競争入札を行った結果、株式会社丸信住宅産業様が2 億5 万7,000円で落札したため、4 月24日に仮契約を締結いたしました。 本契約には、七宗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2 条の規定により議会の議決を求めるものであります。 以上のとおり、議案に対する提案説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
副議長（中島寛直君）	これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 <「ありません」の声あり>
副議長（中島寛直君）	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
副議長（中島寛直君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより採決いたします。 この採決は起立によって行います。 議第35号から議第37号までは、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。 （賛成者起立）

副議長（中島寛直君）	全員起立。 着席してください。 したがって、議第35号から議第37号までは、原案のとおり可決されました。 これより暫時休憩いたします。
	（午前１０時１９分 休憩） （午前１０時２０分 再開）
副議長（中島寛直君）	引き続き、会議を開きます。 議長、福井徳一君から議長の辞職願が提出されましたので、地方自治法第106条第１項の規定により、私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いします。 お諮りいたします。 議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
副議長（中島寛直君）	異議なしと認めます。 したがって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題にすることに決定いたしました。 追加日程第１、議長辞職の件を議題とします。 事務局に辞職願を朗読させます。
局長（渡辺岳志君）	（朗読） 令和７年７月11日、七宗町議会副議長 中島寛直様、七宗町議会議長 福井徳一。 辞職願、このたび、私約により議長を辞職したいので許可されるよう願います。
副議長（中島寛直君）	お諮りいたします。 福井徳一君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>

副議長（中島寛直君）	異議なしと認めます。 したがって、福井徳一君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。 議長の辞職を許可され、ただいま議長が欠員となりました。 お諮りいたします。 議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
副議長（中島寛直君）	異議なしと認めます。 したがって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。 追加日程第2、議長の選挙を行います。 選挙は、投票で行います。 議場の出入口を閉めます。
局長（渡辺岳志君）	（議場を閉める）
副議長（中島寛直君）	ただいまの出席議員数は6名です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第2項により、立会人に、1番 加納竜也君及び2番 和田真一郎君を指名します。 投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。 投票は、単記無記名で行います。
局長（渡辺岳志君）	（投票用紙の配布）
副議長（中島寛直君）	投票用紙の配布漏れは、ありませんか。 （なし）
副議長（中島寛直君）	配布漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。

局 長 （ 渡 辺 岳 志 君 ）	（議場及び議長に向け投票箱の点検）
副議長（中島寛直君）	異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局から議席番号を呼び上げますので、順番に投票願います。 私はこの席から投票します。
局 長 （ 渡 辺 岳 志 君 ）	（点呼） （投票） 1 番 加納竜也議員、2 番 和田真一郎議員、3 番 上野和義議員、4 番 古田好文議員、5 番 松山成美議員、6 番 中島寛直議員。
副議長（中島寛直君）	投票漏れは、ありませんか。 （なし）
副議長（中島寛直君）	投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。 1 番 加納竜也君、及び2 番、和田真一郎君。 開票の立会いをお願いします。 （開票）
副議長（中島寛直君）	選挙の結果を報告します。 投票総数6 票、有効投票6 、無効投票ゼロです。 有効投票のうち、松山成美君が6 票です。 以上のとおりで、この選挙の法定得票数は2 票です。 したがって、松山成美君が議長に当選されました。 議場の出入口を開きます。
局 長 （ 渡 辺 岳 志 君 ）	（議場を開く）
副議長（中島寛直君）	ただいま議長に当選された松山成美君が議場におられます。 会議規則第33条第2 項の規定によって、当選の告知をします。 当選者、松山成美君、当選承諾及び挨拶をお願いします。

議長（松山成美君）	（当選承諾及びあいさつのため登壇） ただいま、先輩議員の皆様、同僚議員の皆様、全員の方よりご推挙を賜り、伝統ある七宗町議会議長という重責を担うことになりました。 身に余る光栄であると同時にその責任の重大さを痛感しております。 先輩議員、同僚議員各位のご推挙に深く感謝申し上げます。 私は、議員各位のご理解と支援を得ることを念頭に置き、円滑な議会運営と議会のさらなる活性化に努め、公正中立な立場で職務を遂行してまいる所存でございます。 地方自治において、議会は首長と共に自治体を支える二元代表制の一翼を担っております。 執行機関に対する監視機能を果たすとともに、多様化する住民ニーズを的確に捉え、行政に反映することを大きな使命としております。 七宗町議会においても、町長としっかりと議論を重ね、町民の皆さんのため施策を実践していくことが大切だと考えております。 七宗町におきましては、厳しい財政状況ではございますが、町民の皆さんにとって、安全・安心で住みやすく活力と魅力のあふれるまちづくりを進めていくことが町民の皆さんの願いであると認識しており、その負託に応えるべく、皆さんと共に頑張ってまいる所存でございます。 議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。就任の挨拶といたします。
副議長（中島寛直君）	どうもご協力ありがとうございました。 暫時休憩いたします。
	（午前１０時３９分　休憩） （午前１０時４２分　再開）
議長（松山成美君）	それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。 ただいまから議長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

	休憩中に、副議長 中島寛直君から副議長の辞職願が提出されました。 お諮りいたします。 副議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題にすることについてご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、副議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。 追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。 地方自治法第117条の規定により、中島寛直君の退場を求めます。 （中島寛直君 退場）
議長（松山成美君）	事務局長に辞職願を朗読させます。 お願いします。
局長（渡辺岳志君）	（朗読） 令和7年7月11日、七宗町議会議長 松山成美様、七宗町議会副議長 中島寛直。 辞職願、このたび、私約により副議長を辞職したいので許可されるよう願います。
議長（松山成美君）	お諮りいたします。 中島寛直君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、中島寛直君の副議長の辞職を許可することに決定しました。 中島寛直君の入場をお願いします。 （中島寛直君 入場）

議長（松山成美君）	副議長の辞職を許可され、ただいま副議長が欠員となりました。 お諮りいたします。 副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。 追加日程第4、副議長の選挙を行います。 選挙は、投票で行います。 議場の出入口を閉めます。
局長（渡辺岳志君）	（議場を閉める）
議長（松山成美君）	ただいまの出席議員数は、6名です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番 上野和義君及び4番 古田好文君を指名します。 投票用紙を配ります。 念のため申し上げます。 投票は、単記無記名です。
局長（渡辺岳志君）	（投票用紙の配布）
議長（松山成美君）	投票用紙の配付漏れは、ありませんか。 （なし）
議長（松山成美君）	配布漏れなしと認めます。 投票箱を点検します。
局長（渡辺岳志君）	（議場及び議長に向け投票箱の点検）

議長（松山成美君）	投票箱、異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。 私はこの席にて投票します。
局長（渡辺岳志君）	（点呼）（投票） 1番 加納竜也議員、2番 和田真一郎議員、3番 上野和義議員、4番 古田好文議員、6番 中島寛直議員、5番 松山成美議員。
議長（松山成美君）	投票漏れはありますか。 （なし）
議長（松山成美君）	投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。 3番 上野和義君、4番 古田好文君。 開票の立会いをお願いします。 （開票）
議長（松山成美君）	それでは、投票結果を報告いたします。 投票総数6票、有効投票6票、無効投票ゼロ票です。 有効投票のうち、和田真一郎君6票。 以上のとおりです。 この選挙の法定得票数は2票です。 したがって、和田真一郎君が副議長に当選されました。 議場の出入口を開きます。
局長（渡辺岳志君）	（議場を開く）
議長（松山成美君）	ただいま副議長に当選されました和田真一郎君が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。 当選者、和田真一郎君、当選承諾及び挨拶をお願いします。

副議長（和田真一郎君）	（当選承諾及びあいさつのため登壇） ご紹介にお預かりいたしました和田真一郎です。 新人ではありますが、7人全員が同じ方向を向いて、いい町七宗町になるように一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 失礼します。
議長（松山成美君）	日程第4、総務常任委員会委員の選任についてを行います。 これにつきましては、総務常任委員会の1委員会となっております。全議員が総務常任委員会の委員となります。 お諮りいたします。 総務常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議席番号1番 加納竜也君から7番 福井徳一君までの全議員を指名したいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	ご異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名いたしました方を総務常任委員会の委員に選任することに決定しました。 これより、総務常任委員会及び全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。
	（午前11時00分 休憩） （午前11時22分 再開）
議長（松山成美君）	休憩前に引き続き、会議を開きます。 委員会条例第8条第2項の規定によって、総務常任委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局より発表させます。
局長（渡辺岳志君）	（発表） 総務常任委員長 福井徳一議員、副委員長 古田好文議員。 以上です。

議長（松山成美君）	これで、総務常任委員会の正副委員長の発表を終わります。 日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを行います。 お諮りいたします。 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において指名することにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することに決定しました。 それでは、ただいまから委員を事務局長より発表させます。
局長（渡辺岳志君）	（発表） 議会運営委員会委員3名です。 議席番号1番 加納竜也議員、3番 上野和義議員、7番 福井徳一議員。 以上です。
議長（松山成美君）	お諮りいたします。 ただいま事務局長が発表しましたとおり、議会運営委員会委員に指名したいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、発表しましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定しました。 これより、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。
	（午前11時26分 休憩） （午前11時26分 再開）

議長（松山成美君）	休憩前に引き続き、会議を開きます。 委員会条例第8条第2項の規定によって、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。
局長（渡辺岳志君）	（発表） 議会運営委員会委員長 加納竜也議員、副委員長 福井徳一議員。 以上です。
議長（松山成美君）	これで、議会運営委員会の正副委員長の発表を終わりにします。 それでは、ここで議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩いたします。
	（午前11時28分 休憩） （午前11時30分 再開）
議長（松山成美君）	ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。 先ほど監査委員 松山成美から監査委員の辞職願が提出され、町長から七宗町監査委員の選任についての議案が追加上程されました。 お諮りいたします。 七宗町監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、七宗町監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。 追加日程第5、議第38号の七宗町監査委員の選任についてを議題といたします。 地方自治法第117条の規定により、本案について説明を求めます。 町長 堀部勝広君。

町 長 （堀 部 勝 広 君）	（提案説明のため登壇） 本日、追加議案としてご提案します議案につきましてご説明申し上げます。 議第38号 七宗町監査委員の選任については、議会選出の監査委員 松山成美氏の辞職によるものであり、新たに議会より選出していただきました中島寛直議員を選出し、議会の同意を求めるものであります。 同氏につきましては、生年月日は昭和27年4月30日、住所は七宗町神淵14984番地の2であります。 以上、議案に対する説明をしましたが、ご審議の上、議決ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案説明とします。
議 長 （松 山 成 美 君）	これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議 長 （松 山 成 美 君）	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議 長 （松 山 成 美 君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより採決いたします。 この採決は起立によって行います。 本案はこれに同意することに賛成の方はご起立願います。 （賛成者起立）
議 長 （松 山 成 美 君）	全員起立であります。 着席ください。 したがって、議第38号 七宗町監査委員の選任については同意することに決定しました。 ご苦労さまですが、よろしくお願いします。 続きまして、6番 中島寛直君、5番 松山成美、4番 古田好文君から議会報編集委員の辞職の申出がありました。

	お諮りいたします。 議会報編集委員会の委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題にすることについてご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、議会報編集委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。 追加日程第6、議会報編集委員会の委員の選任についてを行います。 お諮りいたします。 議会報編集委員会委員の選任について、議会報発行に関する条例第3条第4項の規定によって、議長において指名することにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、議会報編集委員会委員の選任については、議長において指名することに決定しました。 それでは、ただいまから委員を事務局長より発表させます。
局長（渡辺岳志君）	（発表） 委員の構成は、委員3名と正副議長の5名になります。 委員は、議席番号6番 中島寛直議員、4番 古田好文議員、3番 上野和義議員の3名と、議長の松山成美議員と副議長の和田真一郎議員の5名です。 以上です。
議長（松山成美君）	お諮りいたします。 ただいま事務局長が発表しましたとおり、議会報編集委員会委員に指名したいと思います。 これにご異議ございませんか。 <「異議なし」の声あり>

議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、発表しましたとおり、議会報編集委員会委員に選任することに決定しました。 これより、議会報編集委員会開催のため、暫時休憩いたします。
	（午前１１時３９分 休憩） （午前１１時４０分 再開）
議長（松山成美君）	休憩前に引き続き、会議を開催します。 議会報発行に関する条例第４条第２項の規定によって、議会報編集委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局長より発表させます。
局長（渡辺岳志君）	（発表） 議会報編集委員会委員長 古田好文議員、副委員長 上野和義議員。 以上です。
議長（松山成美君）	これで、議会報編集委員会の正副委員長の発表を終わります。 以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。 令和７年七宗町議会第２回臨時会を閉会します。 どうもお疲れさまでした。 （午前１１時４２分 閉会）

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。	
	議会議長 松 山 成 美 副 議 長 中 島 寛 直 署名議員 古 田 好 文 署名議員 松 山 成 美